

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月28日

【発行者名】 F C インベストメント・リミテッド  
(FC Investment Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役 リー・ワイ・リム  
(Lee Wai Lim)

【本店の所在の場所】 英領西インド諸島、ケイマン諸島、KY1 - 1111、グランド・ケイマン、私書箱2681、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクエア、コンヤーズ・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド気付  
(c/o Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman KY1-1111, Cayman Islands, British West Indies)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹野 康造

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 竹野 康造  
弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 F C グローバル ベトナムファンド  
(FC Global Vietnam Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】 上限見込額は、5億米ドル（約545億円）  
(注)アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算額は、  
2019年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の  
仲値（1米ドル=108.96円）によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2019年3月29日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況」の「1 ファンドの性格」および「5 運用状況」、「第3 ファンドの経理状況」、ならびに「第三部 特別情報、第1 管理会社の概況」の「1 管理会社の概況」、「2 事業の内容及び営業の概況」および「3 管理会社の経理状況」を新たな情報により訂正および追加するため、ならびに「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況」の「2 投資方針（5）投資制限」、「3 投資リスク リスクに関する参考情報」および「4 手数料等及び税金（3）管理報酬等」を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2【訂正の内容】

（1）半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容\*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概況	3 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新

\* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

### (1) 投資状況（資産別および地域別の投資状況）

FCグローバル ベトナムファンド（FC Global Vietnam Fund）（以下、「FCグローバル」を「ファンド」、「ベトナムファンド」を「サブ・ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（2019年4月末日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	ベトナム	28,467,598.54	96.80
新株予約権	ベトナム	59,278.34	0.20
小計		28,526,876.88	97.00
現金・その他の資産（負債控除後）		882,271.73	3.00
総計（純資産総額）		29,409,148.61 (約3,289百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年4月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=111.85円）によります。以下、米ドルの円貨換算はすべてこれによります。

（注3）ファンドは、ケイマン法に基づいて設立されますが、ファンド証券は、米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行います。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、別段の記載がない限り四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

## (2) 運用実績

## 純資産の推移

2019年4月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		純資産価格(注1)	
	米ドル	円	米ドル	円
2018年5月末日	31,417,582.57	3,514,056,610	189.24	21,166
6月末日	30,588,083.34	3,421,277,122	184.83	20,673
7月末日	29,753,241.38	3,327,900,048	180.11	20,145
8月末日	31,116,907.79	3,480,426,136	186.16	20,822
9月末日	31,766,459.25	3,553,078,467	190.24	21,278
10月末日	28,698,527.47	3,209,930,298	171.45	19,177
11月末日	28,337,932.02	3,169,597,696	169.40	18,947
12月末日	27,132,994.88	3,034,825,477	162.88	18,218
2019年1月末日	27,640,432.08	3,091,582,328	164.88	18,442
2月末日	29,476,456.36	3,296,941,644	174.48	19,516
3月末日	29,359,108.49	3,283,816,285	172.78	19,325
4月末日	29,409,148.61	3,289,413,272	172.93	19,342

(注1) 1口当りの純資産価格を「純資産価格」といいます。以下同じです。

(注2) 会計年度末および中間期末の財務諸表において表示されている数値は、管理報酬、受託報酬およびその他費用がその発生時に費やされるものとして作成されることがあり、また、金融資産評価勘定について期末における公正価値を調整した数値が表示されることがあるため、募集目論見書に従って計算されている上記の純資産総額とは異なることがあります。

## 分配の推移

該当事項はありません。(2019年4月末日現在)

## 収益率の推移

計算期間	収益率(注)
2018年5月1日から2019年4月末日まで	- 15.85%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 上記期間の直前の日(2018年4月末日)の純資産価格(分配落の額)

## 2 販売及び買戻しの実績

2019年4月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2019年4月末日現在の発行済口数は次の通りです。

販売口数	買戻口数	発行済口数
23,173 (23,173)	20,199 (20,199)	170,059 (170,059)

(注) ( ) の内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

#### F Cグローバル ベトナムファンド

- a . 本書記載のF Cグローバル ベトナムファンドの邦文の中間財務書類（以下「邦文の中間財務書類」といいます。）は、シンガポール財務報告基準に準拠して作成された原文の中間財務書類（以下「原文の中間財務書類」といいます。）を管理会社が翻訳したものです。F Cグローバル ベトナムファンドの中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定が適用されています。
- b . 原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c . 邦文の中間財務書類には、原文の中間財務書類中の米ドル表示の金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2019年4月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル=111.85円の為替レートが使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## (1) 資産及び負債の状況

ベトナムファンド  
(FCグローバルのサブトラスト)

## 中間財政状態計算書

2019年3月31日現在

	2019年3月31日現在		2018年9月30日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
<b>資産</b>				
現金及び現金同等物	555,942	62,182	751,986	84,110
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	25,849,713	2,891,290	28,585,617	3,197,301
売却可能金融資産	2,628,732	294,024	2,205,569	246,693
ブローカーに対する債権	392,860	43,941	347,132	38,827
未収金	179,040	20,026	148,502	16,610
<b>資産合計</b>	<b>29,606,287</b>	<b>3,311,463</b>	<b>32,038,806</b>	<b>3,583,540</b>
<b>持分</b>				
受益者に帰属する純資産	29,359,108	3,283,816	31,766,459	3,553,078
<b>持分合計</b>	<b>29,359,108</b>	<b>3,283,816</b>	<b>31,766,459</b>	<b>3,553,078</b>
<b>負債</b>				
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	-	7	1
未払金	247,179	27,647	272,340	30,461
<b>負債合計</b>	<b>247,179</b>	<b>27,647</b>	<b>272,347</b>	<b>30,462</b>
<b>持分及び負債合計</b>	<b>29,606,287</b>	<b>3,311,463</b>	<b>32,038,806</b>	<b>3,583,540</b>

**ベトナムファンド**  
**（F Cグローバルのサブトラスト）**

**中間包括利益計算書**

	自 2018年10月1日 至 2019年3月31日		自 2017年10月1日 至 2018年3月31日	
	米ドル	千円	米ドル	千円
<b>収益</b>				
受取配当	145,948	16,324	303,544	33,951
受取利息	3,883	434	2,438	273
純外国為替差損	(139,704)	(15,626)	(555,061)	(62,084)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 に係る公正価値の純変動	(2,741,773)	(306,667)	12,868,863	1,439,382
売却可能金融資産の売却による利益	27,922	3,123	34,300	3,836
<b>純（損失） / 利益 合計</b>	<b>(2,703,724)</b>	<b>(302,412)</b>	<b>12,654,084</b>	<b>1,415,359</b>
<b>費用</b>				
管理報酬	12,792	1,431	14,897	1,666
投資運用報酬	113,541	12,700	132,418	14,811
受託報酬	8,527	954	9,931	1,111
保管及び管理事務代行報酬	101,307	11,331	139,057	15,554
監査報酬	20,260	2,266	19,726	2,206
販売報酬	70,963	7,937	82,762	9,257
代行協会員報酬	28,426	3,179	33,105	3,703
登録報酬	1,500	168	1,500	168
専門家報酬	13,266	1,484	16,869	1,887
実績報酬	-	-	1,819,646	203,527
その他費用	19,665	2,200	21,144	2,365
<b>営業費用合計</b>	<b>390,247</b>	<b>43,649</b>	<b>2,291,055</b>	<b>256,255</b>
<b>外国源泉税控除前（損失） / 利益</b>	<b>(3,093,971)</b>	<b>(346,061)</b>	<b>10,363,029</b>	<b>1,159,105</b>
<b>その他包括利益</b>				
将来において利益または損失に再分類される 可能性のある項目				
売却可能金融資産				
- 公正価値の変動による利益	174,093	19,472	63,848	7,141
<b>その他包括利益</b>	<b>174,093</b>	<b>19,472</b>	<b>63,848</b>	<b>7,141</b>
<b>中間包括（損失） / 利益 合計</b>	<b>(2,919,878)</b>	<b>(326,588)</b>	<b>10,426,877</b>	<b>1,166,246</b>

**ベトナムファンド**  
**( F C グローバルのサブトラスト )**

**中間持分変動計算書**

	自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日		
	受益証券口数	(米ドル)	(千円)
<b>2019年 3 月31日</b>			
期首における受益者に帰属する純資産総額	166,980	31,766,459	3,553,078
受益証券の発行による受取代金	10,438	1,811,794	202,649
受益証券の買戻額	(7,492)	(1,299,267)	(145,323)
受益証券取引による純増額	2,946	512,527	57,326
中間包括損失合計	-	(2,919,878)	(326,588)
<b>中間期末における受益者に帰属する純資産総額</b>	<b>169,926</b>	<b>29,359,108</b>	<b>3,283,816</b>

	自 2017年10月 1 日 至 2018年 3 月31日		
	<b>2018年 3 月31日</b>		
期首における受益者に帰属する純資産総額	171,959	28,485,937	3,186,152
受益証券の発行による受取代金	7,865	1,552,523	173,650
受益証券の買戻額	(13,312)	(2,617,622)	(292,781)
受益証券取引による純減額	(5,447)	(1,065,099)	(119,131)
中間包括利益合計	-	10,426,877	1,166,246
<b>中間期末における受益者に帰属する純資産総額</b>	<b>166,512</b>	<b>37,847,715</b>	<b>4,233,267</b>

( 2 ) 投資有価証券明細表等  
株式

( 2019年3月末日現在 )

順位	銘柄	国/地域	業種	株数	帳簿価額(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
					単価	合計	単価	合計	
1	VINHOMES JSC VND	ベトナム	不動産	680,000	3.74	2,542,314.69	3.94	2,681,896.57	9.13
2	JS COMM BANK FOREIGN TRADE VIETNAM VND	ベトナム	銀行	899,375	2.11	1,897,296.63	2.90	2,608,962.80	8.89
3	PETROVIETNAM GAS JS VND	ベトナム	ガス	451,090	3.45	1,556,378.02	4.23	1,909,355.07	6.50
4	VIETNAM DAIRY PRODUCTS VND	ベトナム	食品	322,864	6.76	2,181,234.17	5.81	1,875,951.20	6.39
5	VINGROUP JSC VND	ベトナム	不動産	366,136	3.74	1,367,992.96	5.00	1,829,101.80	6.23
6	FPT CORP VND	ベトナム	電子装置	911,593	1.67	1,524,494.90	1.96	1,787,822.48	6.09
7	MILITARY COMMERCIAL BK VND	ベトナム	銀行	1,788,865	0.52	936,993.18	0.97	1,727,179.99	5.88
8	MOBILE WORLD INV VND	ベトナム	小売	380,632	1.72	654,974.56	3.66	1,391,275.59	4.74
9	MA SAN GROUP CORP VND	ベトナム	食品	257,000	2.98	766,750.96	3.63	933,840.51	3.18
10	HOA PHAT GROUP JSC VND	ベトナム	鉄鋼	620,618	1.57	973,957.76	1.39	861,374.96	2.93
11	PHUNHUAN JEWELRY JSC VND	ベトナム	アパレル	180,000	2.29	412,210.55	4.29	771,982.76	2.63
12	VINCOM RETAIL JSC VND	ベトナム	不動産	469,500	1.69	791,431.85	1.49	700,202.59	2.38
13	VIETNAM TECHNOLOGICAL AND COM BANK VND	ベトナム	銀行	600,000	1.95	1,171,413.38	1.10	662,068.96	2.26
14	SAIGON BEER ALCOHO VND	ベトナム	食品	55,000	11.75	646,473.55	10.76	591,961.21	2.02
15	VIETJET AVIATION JSC VND	ベトナム	運輸	112,940	5.55	626,545.61	5.02	567,134.05	1.93
16	GEMADEPT CORP VND	ベトナム	運輸	470,000	1.49	699,917.89	1.14	536,853.45	1.83
17	BAOVIET HLDGS VND	ベトナム	保険	129,000	4.28	552,661.29	4.09	528,232.76	1.80
18	VIET CAPITAL SECURITIES JSC VND	ベトナム	証券	305,000	1.85	565,606.31	1.63	496,939.66	1.69
19	AIRPORTS CORP OF VIETNAM VND	ベトナム	運輸	135,000	3.37	454,953.89	3.65	492,866.37	1.68
20	DAT XANH GROUP VND	ベトナム	不動産	456,000	1.15	523,870.45	0.96	438,310.34	1.49
21	KHANG DIEN HOUSE TRADING AND INV JSC VND	ベトナム	不動産	271,142	0.92	249,245.83	1.37	370,482.83	1.26
22	BK FOR INVESTMENT AND DEV VIET VND	ベトナム	銀行	240,003	1.47	353,374.37	1.54	370,349.45	1.26
23	HO CHI MINH CITY SECURITIES VND	ベトナム	証券	300,000	0.79	236,146.86	1.22	364,655.17	1.24
24	NAM LONG INVESTMENT VND	ベトナム	不動産	287,635	0.98	282,928.88	1.19	340,946.65	1.16
25	YEAH1 GROUP COR VND	ベトナム	メディア	70,000	13.21	924,585.88	4.31	301,724.14	1.03
26	VIETNAM NATL PETROLEUM VND	ベトナム	エネルギー	113,660	2.77	314,564.94	2.56	291,008.79	0.99
27	VIETNAM JS COMMERCIAL BK VND	ベトナム	銀行	300,247	0.86	257,750.07	0.97	290,540.74	0.99
28	HO CHI MINH DEV JOINT STK COM BK VND	ベトナム	銀行	220,000	1.39	305,910.47	1.29	284,482.76	0.97
29	REFRIGERATION ELEC ENGINEERING VND	ベトナム	コングロマ リット	203,889	1.70	347,135.02	1.37	279,907.96	0.95

順位	銘柄	国/地域	業種	株数	帳簿価額（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（%）
					単価	合計	単価	合計	
30	PETROVIETNAM POWER CORP VND	ベトナム	エネルギー	400,000	0.69	277,857.95	0.65	261,206.89	0.89
31	VIETNAM ENGINE AND AGRIC MACHINERY VND	ベトナム	機械	115,000	1.94	223,455.04	2.27	260,732.76	0.89
32	SSI SECURITIES COR VND	ベトナム	証券	170,000	1.41	240,469.29	1.17	199,310.34	0.68
33	VIETNAM PROSPERITY VND	ベトナム	銀行	226,543	1.09	246,332.31	0.87	197,248.65	0.67
34	BAO MINH INSURANCE VND	ベトナム	保険	172,469	1.08	186,188.60	0.97	167,265.20	0.57
35	DHG PHARMACEUTICAL VND	ベトナム	医薬品	30,566	4.35	132,971.83	5.10	155,860.25	0.53
36	COTECCONS CONS JSC VND	ベトナム	建設	20,666	8.90	183,825.12	6.18	127,737.25	0.44
37	TRAPHACO JOINT STOCK VND	ベトナム	医薬品	36,645	4.38	160,652.53	3.15	115,463.35	0.39
38	FPT DIGITAL RETAIL VND	ベトナム	小売	51,000	3.88	197,924.90	2.14	109,254.31	0.37
39	BIDV INSURANCE CORP VND	ベトナム	保険	100,770	0.96	97,098.83	1.06	106,416.59	0.36
40	MASAN CONSUMER CORP VND	ベトナム	食品	23,000	3.68	84,550.41	4.26	97,948.28	0.33
41	VINH HOAN CORP VND	ベトナム	食品	20,000	4.38	87,505.18	3.87	77,413.79	0.26
42	THANH CONG TEXTILE GARMENT VND	ベトナム	アパレル	50,000	1.36	68,112.36	1.32	65,948.28	0.22
43	PETROVIETNAM NHON TRACH 2 PO VND	ベトナム	電力	48,010	1.22	58,395.70	1.16	55,873.70	0.19
44	PETROVIETNAM TRANSPORTATION VND	ベトナム	エネルギー	50,000	0.75	37,556.25	0.73	36,637.93	0.12
45	VIETNAM AIRLINES JSC VND	ベトナム	運輸	20,000	1.71	34,170.14	1.77	35,344.83	0.12
46	KIDO FROZEN FOODS VND	ベトナム	食品	20,000	2.68	53,628.34	1.40	28,017.24	0.10
47	MAI LINH GROUP VND	ベトナム	サービス	509,434	3.29	1,674,853.37	0.04	19,762.53	0.07
48	VIETNAM CONSTRUCTION IMP-EXP JSC VND	ベトナム	建設	98	1.14	111.60	1.16	114.05	0.00
49	PETROLIMEX PETROCHEMICAL VND	ベトナム	化学	10	0.87	8.66	0.70	7.03	0.00
50	SAIGON THUONG TIN COMMERCIAL VND	ベトナム	銀行	13	0.72	9.32	0.53	6.84	0.00
51	VIETNAM EXP-IMP COMM JS BK VND	ベトナム	銀行	7	0.62	4.34	0.76	5.31	0.00
52	BINH MINH PLASTICS JS VND	ベトナム	建設関連製品	2	1.16	2.32	2.10	4.19	0.00
53	PETROVIETNAM DRILLING WELL VND	ベトナム	エネルギー	3	1.16	3.49	0.77	2.31	0.00
54	HOA SEN GROUP VND	ベトナム	鉄鋼	5	1.03	5.16	0.41	2.03	0.00
55	SUPERDONG FAST FERRY KIEN GI VND	ベトナム	運輸	2	3.14	6.27	0.64	1.28	0.00
56	HOANG ANH GIA LAI VND	ベトナム	マルチセクター持株会社	2	0.94	1.87	0.24	0.48	0.00

## 新株予約権

1	HOCHIMINH CITY SEC RTS 24APR19	ベトナム	証券	180,000	0.53	95,727.97	0.41	73,448.27	0.25
---	--------------------------------	------	----	---------	------	-----------	------	-----------	------

[次へ](#)

## 4 管理会社の概況

### (1) 資本金の額

管理会社の2019年4月末日現在の資本金は5,000万円で、全額払込済みです。管理会社は、1株50,000円の記名式株式1,000株を発行済みです。

### (2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することを含みます。

管理会社は、2019年4月末日現在、以下のとおり、公募投資信託5本の管理・運用を行っています。

(2019年4月末日現在)

国別 (設立国)	種類別	本数	純資産の合計(通貨別)
ケイマン	公募	3	34,836,623.53米ドル
		2	5,271,826,756円

### (3) その他

管理会社の定款は、随時、ケイマン諸島の会社法上の定足数を充たした株主総会の決議により変更することができます。

本書提出前6か月以内において管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実は生じていません。

[次へ](#)

## 5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を管理会社が翻訳したものです。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . 管理会社の中間財務書類は、本国における独立監査人の監査を受けていません。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、日本円で表示されています。

## (1) 資産及び負債の状況

F C インベストメント・リミテッド  
中間貸借対照表  
2019年2月28日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産：	95,345,805	流動負債：	960,624
現金及び預金	81,921,971	未払金	960,624
売掛金	1,303,841	負債の部合計	960,624
営業投資有価証券	11,846,725	純資産の部	
その他	273,268	株主資本	94,385,181
		資本金	50,000,000
		利益剰余金	44,385,181
		その他利益剰余金	44,385,181
		繰越利益剰余金	44,385,181
		純資産の部合計	94,385,181
資産の部合計	95,345,805	負債及び純資産の部合計	95,345,805

## ( 2 ) 損益の状況

F C インベストメント・リミテッド  
中間損益計算書  
自 2018年9月1日 至 2019年2月28日

( 単位：円 )

科目	金額	
売上高		8,751,546
売上原価		5,754,893
売上総利益		2,996,653
販売費及び一般管理費		5,066,215
営業利益		2,069,562
営業外収益		
受取利息	382	382
営業外費用		
為替差損	17,914	17,914
経常利益		2,087,094
税引前中間純利益		2,087,094
中間純利益		2,087,094

[次へ](#)

## (2) その他の訂正

訂正部分は下線または傍線で示します。

## 第二部 ファンド情報

## 第1 ファンドの状況

## 2 投資方針

## (5) 投資制限

<訂正前>

(前略)

(e) 取引所に上場されていないか、または容易に換金できない投資対象を取得する結果として、取得直後にサブ・ファンドが保有するかかる投資対象の総価値がサブ・ファンドの純資産総額の15%を超えることになる場合、当該投資対象を取得すること。

別段の記載のない限り、上記の制限は投資に関する関連取引または契約の日付において適用され、かかる目的において、適合性は取引日現在の取得価格および純資産総額に基づき決定されます。サブ・ファンドの投資ポートフォリオの変更は、かかる制限に記載される制限が下記の結果として破られるという理由だけで投資制限が違反されるとはみなされず、必ずしも影響を受けることはありません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(e) 取引所に上場されていないか、または容易に換金できない投資対象を取得する結果として、取得直後にサブ・ファンドが保有するかかる投資対象の総価値がサブ・ファンドの純資産総額の15%を超えることになる場合、当該投資対象を取得すること。

さらに、管理会社および投資運用会社は、サブ・ファンドに関して以下の投資制限を遵守します。

(注)

(注) 以下の投資制限(a)～(d)については、2019年10月1日より適用されます。

(a) 一つの発行体の株式または投資信託受益証券を、その価値（以下「株式等エクスポージャー」といいます。）が純資産総額の10%を超えて保有することはできません（当該株式等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイダンスに従い計算されます。）。

(b) 一つの取引相手方とのデリバティブのポジションまたはデリバティブ取引の原資産である発行体についてのデリバティブのポジションから生じるネット・エクスポージャー（以下「デリバティブ等エクスポージャー」といいます。）が純資産総額の10%を超えて、デリバティブのポジションを保有することはできません（当該デリバティブ等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイダンスに従い計算されます。）。

(c) 一つの主体により発行され、組成されまたは引き受けられた、( ) 有価証券（上記(a)に掲げる株式または投資信託受益証券を除きます。）、( ) 金銭債権（上記(b)に掲げるデリバティブを除きます。）および( ) 匿名組合出資持分を、その価値（以下「債券等エクスポージャー」といいます。）が純資産総額の10%を超えて保有することはできません（当該債券等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイダンスに従い計算されます。）。（注：担保付取引の場合は、担保評価額が控除され、当該主体に対する債務がある場合は、債務額が控除されます。）

(d) 一つの主体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーについて、総額で純資産総額の20%を超えてポジションを有することはできません。

別段の記載のない限り、上記の制限は投資に関する関連取引または契約の日付において適用され、かかる目的において、適合性は取引日現在の取得価格および純資産総額に基づき決定されます。サブ・ファンドの投資ポートフォリオの変更は、かかる制限に記載される制限が下記の結果として破られるという理由だけで投資制限が違反されるとはみなされず、必ずしも影響を受けることはありません。

（後略）

### 3 投資リスク

リスクに関する参考情報

<訂正前>

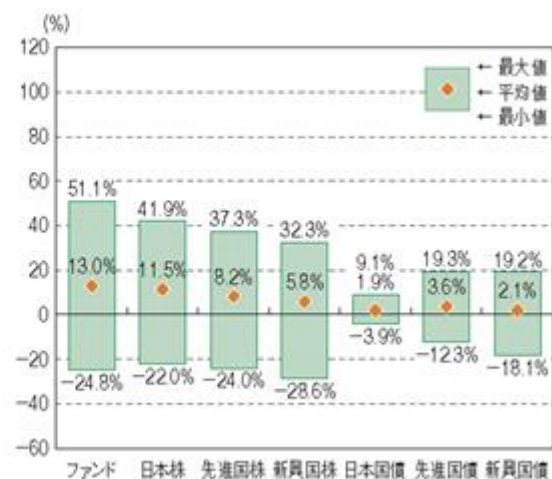
サブ・ファンドの課税前分配金再投資換算純資産価格・年間騰落率の推移

2014年2月～2019年1月の5年間におけるサブ・ファンドの課税前分配金再投資換算純資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末時点）の推移を示したものです。



サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、左のグラフと同じ期間における年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基にFC インベストメント・リミテッドが作成

（後略）

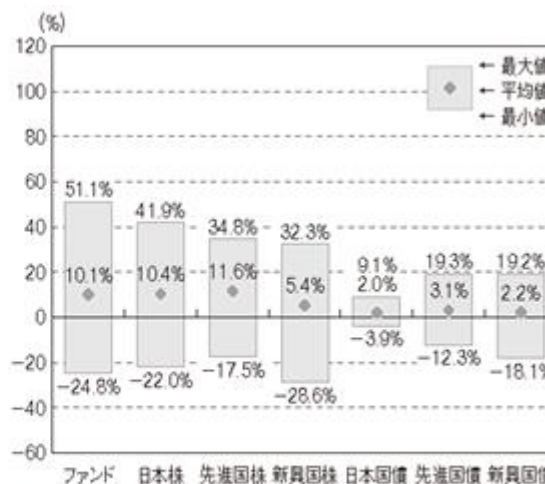
&lt;訂正後&gt;

サブ・ファンドの課税前分配金再投資換算  
純資産価格・年間騰落率の推移

2014年5月～2019年4月の5年間におけるサブ・ファンドの課税前分配金再投資換算純資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末時点）の推移を示したものです。

サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの  
年間騰落率の比較

このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、左のグラフと同じ期間における年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に  
FCインベストメント・リミテッドが作成

(後略)

## (3) 管理報酬等

&lt;訂正前&gt;

## 受託報酬

受託報酬は、ファンドの受託業務の対価として受託会社に支払われます。

受託会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対し年率0.06%を上限とする報酬（但し、年間で1万米ドル（2019年10月1日以降、年間で3万米ドル）を下回らないものとします。）を受領する権利を有します。

受託会社はまた、サブ・ファンドの資産から、(a)純資産総額20百万米ドル以下の部分に対し、年率0.11%および(b)純資産総額20百万米ドルを超える部分に対し、年率0.10%で計算される管理事務報酬（但し、年間で15,000米ドル（2019年10月1日以降、年間で72,000米ドル）を下回らないものとします。）を受領する権利を有します。管理事務報酬は、ファンド資産の管理事務代行業務の対価として受託会社に支払われます。

上述の受託報酬は、各評価日に発生し、実績報酬（以下に定義されます。）（もしあれば）控除前に計算されます。受託報酬は毎月後払いで支払われます。

さらに、受託会社は、取引手数料およびサブ・ファンドの年次財務書類の作成に関する報酬を請求する権利を有します。

また、受託会社は、サブ・ファンドの登録事務代行業務に関して、年3,000米ドルを超えない額（毎月後払いで比例配分に基づき支払われます。）も請求します。受託会社は登録事務代行業務に関して、受益証券の申込み・買戻しおよび受益者への分配（もしあれば）の手続きに関する取引手数料の支払いを受ける権利も有します。

これらの報酬は、サブ・ファンドにより支払われます。管理事務代行会社の報酬は、上述の受託報酬から支払われます。

(中略)

保管会社は、保管会社および受託会社の間で合意した料率でサブ・ファンドの資産から報酬の支払いを受けます。保管報酬は、ファンドの資産の保管業務の対価として受託会社を通じて保管会社に支払われます。

(後略)

<訂正後>

#### 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対し年率0.06%を上限とする報酬(但し、年間で1万米ドル(2019年10月1日以降、年間で3万米ドル)を下回らないものとし、)を受領する権利を有します。受託報酬は、ファンドの受託業務の対価として受託会社に支払われます。

受託会社はまた、サブ・ファンドの資産から、(a)純資産総額200万米ドル以下の部分に対し、年率0.11%および(b)純資産総額200万米ドルを超える部分に対し、年率0.10%で計算される管理事務報酬(但し、年間で15,000米ドル(2019年10月1日以降、年間で72,000米ドル)を下回らないものとし、)を受領する権利を有します。管理事務報酬は、ファンド資産の管理事務代行業務の対価として受託会社を通じて管理事務代行会社に支払われます。

上述の各報酬は、各評価日に発生し、実績報酬(以下に定義されます。)(もしあれば)控除前に計算されます。これらの報酬は毎月後払いで支払われます。

さらに、受託会社は、取引手数料およびサブ・ファンドの年次財務書類の作成に関する報酬を請求する権利を有します。取引手数料等は、受託会社を通じて管理事務代行会社に支払われます。

また、受託会社は、サブ・ファンドの登録事務代行業務に関して、年3,000米ドルを超えない額(毎月後払いで比例配分に基づき支払われます。)も請求します。受託会社は登録事務代行業務に関して、受益証券の申込み・買戻しおよび受益者への分配(もしあれば)の手續きに関する取引手数料の支払いを受ける権利も有します。登録事務代行業務に関する報酬等は、登録事務代行業務の対価として受託会社を通じて管理事務代行会社に支払われます。

これらの報酬は、サブ・ファンドにより支払われます。管理事務代行会社の報酬は、本「受託報酬」に記載される上述の各報酬等から支払われます。

(中略)

保管会社は、保管会社および受託会社の間で合意した料率等でサブ・ファンドの資産から報酬の支払いを受けます。保管報酬は、ファンドの資産の保管業務の対価として受託会社を通じて保管会社に支払われます。

(後略)